

「弘長百首」について

安田徳子

「弘長百首」は弘長元年「続古今集」撰集中に召された百首であり、後には「七玉集」とも呼ばれ、南北朝期以降の歌壇では百首歌の規範的存在と考えられていた。従って、この百首は伝本も多く、その形態も多様であるが、これら伝本についてはすでに佐藤恒雄氏の詳細な御論考がある。^(注1)また、藤平春男氏も本百首について論及しているが、^(注2)なお検討の余地が残されていると思われる。そこで、本稿では先学の御論考の学恩を受けつつ、弘長百首の性格について、少々検討を加えてみたいと思う。

一、成立の事情

「弘長百首」は藤平氏^(注1)や佐藤氏^(注2)が御考証の如く、「為家集」等の資料及び内部徵証から、弘長元年（一二六一）九月頃の成立で、後嵯峨院の命によるものと考えられる。弘長元年といえば、その前々年（正元元年・一二五九）藤原為家に勅撰集撰進の命が下り、いわゆる「続古今集」撰集の最中であった。勅撰集の撰集に当っては「百首歌を召す」とが鎌倉後期以後には定例となつており、本百首もその例かと思われるのであるが、こうした応制百首の場合は主要な歌人廷臣から百首歌

を召し、撰集下命者自らも詠ぜられるのが通例である。しかし、本百首は藤原実氏、藤原基家、藤原家良、藤原為家、藤原為氏、藤原行家、藤原信実の僅か七人の百首で、後嵯峨院の詠も含まれていない。勅撰集撰集を前にして行われた百首歌としては、「新古今集」の時の「正治初度百首」「正治二度百首」「千五百番歌合」、「新勅撰集」の時の「洞院撰政家百首」等が古い例としてあげられ、各勅撰集との関わりも深いのであるが、勅撰集撰進のための百首として行われたものではない。また、「洞院撰政家百首」の方は応制百首でもない。勅撰集撰集のための百首が定例として意識されたようになったのは、橋本不美男氏によれば^(注3)、六条顯氏の「勅撰口伝」から後宇多院が抄出された「後宇多院勅撰口伝」に見える応制百首和歌の披講故実から、顯氏の頃には「勅撰集撰集の段階としての応制百首が当然とされ、また、その披講故実まで既に出来上っていた」と思われ、その最初を「続後撰集」のための「宝治百首」だとされた。ところで、「伏見天皇宸記」永仁元年八月廿七日の撰集に関する御下問の記事の中に、

「一、被召百首歌之事、近來定事也、此事撰集被仰之以前歎、以後歎、各申云、前後依時不同也云々」（印筆者）

と記されているので、この頃にはそうした意識が定着していたことがわかるが、それほど古くからの故実でなかつたことも知られる。また、「源承口伝」には

「勅撰よりさきによろしき歌たてまつりぬべき人々をさだめて百首をめざる。宝治には二十五人とさだめられき。其後なほくはゝる

人も恃りしやらん。されども秀歌よめる人はすくなくて、先人後に十六人之百首をかきつけたりき。勅撰題の詞には百首歌たてまつりける時といへる事人ごとにのせず。其中によろし歌あまた

よみて、人にゆるさるゝほどの作者にとりてかくべき事也。しかるに弘安百首は歌人おほくてよろしき歌すくななりき。」

とあるので、やはり「源承口伝」の書かれた頃には定例化していたことが知られる。さらに、神宮文庫本「勅撰歌集」^{〔注四〕}には

とが知られる。さらに、続後撰集条「寶治御百首為此集也」

續後撰集条「寶治御百首為此集也」

新後撰集条「嘉元御百首為此集也」

等とあり、橋本氏が御指摘の如く、勅撰集撰集のための百首としては

「続後撰集」の時の「宝治百首」が古く、以後次第に定制化したようである。しかし、ここで注目されるのは「勅撰歌集一覽」において、「続古今集」の折の百首として「弘長百首」を掲げていない点である。前述の「源承口伝」の記事でも「宝治百首」と「弘安百首」には触れているが、「弘長百首」には言及していない。さらに、「貞和百首」の時の「園太曆」の記事にも百首歌詠進の諸形式の先例として、宝治・弘

安・嘉元の各百首の形式が示されているが、「弘長百首」には触れていない。こうした点から見ると、「弘長百首」はいわゆる勅撰集撰集のための定制百首とはやや性格を異にするものであったように思われる。

「宝治百首」の歌は「続後撰集」には二首（672、948）を除いて

「百首の歌奉りし時帰雁」（59）

「百首の歌奉りし時見」花といふ心を」（93）

といった一定の形式の詞書で採られているが、「弘長百首」の歌は「続古今集」の中に

「弘長元年百首の歌奉りけるに花を」（125）

「弘長元年百首の歌に納涼を」（280）

「百首の歌たてまつりける時」（547）

「百首の歌の中に」（539）

等の詞書で採られている他、百首歌中の詠であることを明示せずに採られて いるもの（21、1258、1819他）もあり、形式が一定していない。さら

に、本百首の実氏の「月」題の一首

なくとも我がよ深けぬと見つるかな傾く月を袖にやどして

は「続古今集」秋下に「夜もすがら月を見てあまたの歌よみ侍りける中に」（105）の詞書で收められている。これによると、「続古今集」では本百首と異なった詠歌事情を伝えていたのであり、右の歌の初詠は本百首ではなく、本百首が召された時、百首歌の中に実氏が再び詠み入れたのではないかと思われるるのであるが、その詠作事情はともかくとして、少なくとも「続古今集」は本百首とは別の資料からの入集と

いうことになる。このように本百首と「続古今集」の間に「宝治百首」と「続後撰集」のような特に緊密な関係は認めがたいのである。一方、「続拾遺集」に収められた「弘安百首」「新後撰集」に収められた「嘉元百首」の歌はやはり「百首の歌奉りし時」の詞書がつけられている。こうした点からも「弘長百首」は他の勅撰集のための応制百首とは異っているように思われる。

ところで、「続古今集」撰集態度を見ると、その序文にも述べている如く、「古今集」「新古今集」の跡を襲うという意識が強い。特に、すでに家郷隆文氏も御指摘(註五)のように「新古今集」の形式を歌数・序文の構成・撰集方法等多方面にわたって踏襲している。勅撰集のために百首を召す事は前述の如く「続後撰集」の時の「宝治百首」が古い例であるとするならば、「新古今集」を先例としていた「続古今集」の撰集の折にはそれは大して意識される事がなかつたのではなかろうか。百首歌は後鳥羽院も何度か召されており、それにならつて後嵯峨院も百首歌を召すことは計画されたであろうが、それは「続古今集」のための百首である必要はなかつたと思われる。また、勅撰集のための応制百首では、当代の歌人や廷臣達に撰歌の対象となる歌を詠出させる場合の意味が大きい。例えば、「宝治百首」の場合、四〇人の歌人が各百首を奉り、内五七首が「続後撰集」に入集しているが、これらの多くは詠歌数が少ない非専門歌人の詠を採つてゐるのである。
「弘長百首」の場合、七人の歌人は皆当代一流の歌人であり、この時点まで百首歌を詠じなくても撰歌対象となる歌は多くあつたであろう。も

「弘長百首」について（安田）

ちろん「続古今集」撰集途上の百首であるから、撰集資料としての意識もあつたであろうが、いわゆる撰集のための百首とは考えられないものである。

では、「弘長百首」を召した目的は何であつたろうか。この百首のメンバー七人に、当時関東にあつてこの百首に参加できなかつた真觀を加えれば、当時歌壇において指導的立場にあつた歌人を網羅していることになる。また、この百首詠進の次年（弘長二年）には「弘長百首」題で宗尊親王が百首を詠じてゐる。さらに「井蛙抄」の

「……清撰七人に被仰。世これを七玉集と号。」

の記載から見ても、「弘長百首」は主要歌人の歌の手本、あるいは百首歌の範としての意味があつたのではないかと考えられる。従つて、「三体和歌」のような意識があつたのではないかと考えられる。従つて、「弘長百首」は前述の「後宇多院勅撰口伝」に記されているような披講は行われなかつたであろう。

また、弘長三年（一二六三）には諸資料によると、龜山院の内裏で応制百首が行われている。これも「続古今集」撰定にむけての和歌行事の一環ではあるが、撰集下命者の召した百首ではないし、いわゆる勅撰集のための応制百首ではない。結局、「続古今集」のための応制百首は行われなかつたのであり、勅撰集のための応制百首は「宝治百首」を最初として、「続拾遺集」のための「弘安百首」を経て定例化したと見るべきではながるうか。

一、歌題

さて、次に「弘長百首」の内部を検討することによって、その性格を考えることにする。まず、この百首の構成・歌題を見ると次の如くである。

- | | |
|---------|---|
| 春(110首) | 初春、霞、鶯(1首)、春雪、若菜、梅(1首)、柳、
春雨、帰雁、花(5首)、春月、藤、款冬、三月尽 |
| 夏(10首) | 卯花、郭公(3首)、夏月、五月雨(2首)、螢、夕立、
納涼 |
| 秋(10首) | 早秋、七夕、七夕後朝、露、萩、荻、薄、虫、鹿、
初雁、月(5首)、擣衣、霧、紅葉(2首)、暮秋 |
| 冬(10首) | 初冬、時雨、落葉(2首)、冬月、霰、雪(3首)、歲暮 |
| 恋(10首) | 初恋、忍恋(2首)、不逢恋(5首)、初逢恋、曉別恋、
後朝恋、遇不逢恋(5首)、忘恋(3首)、恨恋 |
| 雜(110首) | 曉、松、竹、山、河、橋、閔、旅(2首)、海路、山
家(1首)、田家、述懷(1首)、懷旧、夢、神祇、祝 |

これらの歌題は藤平氏が御指摘の如く「堀河百首」の歌題を骨子としているが、一首一題でなく、題数を減じて一題で二首以上詠ずる題を置いている。春秋恋雜各20首、夏冬10首の構成は「正治百首」の構成と同じである。百首題の基本である「堀河百首」題を基にして、新古今時代を代表する「正治百首」の構成を学んだ「弘長百首」は最も規範的な形態を整えた百首といふことができよう。「堀河百首」題と

もう少し細かく比較してみると、

△堀河百首▽題

- | | |
|-------|--|
| 春(20) | 立春、子日、霞、鶯、若菜、残雪、梅、柳、早蕨、桜、
春雨、春駒、帰雁、喚子鳥、苗代、堇菜、杜若、藤花、款冬 |
| 夏(15) | 更衣、卯花、葵、郭公、菖蒲、早苗、照射、五月雨、蘆
橘、螢、蚊遣火、蓮、氷室、泉、荒和秋 |
| 秋(20) | 立秋、七夕、萩、女郎花、薄、茹萱、蘭、荻、雁、鹿、
露、霧、槿花、駒迎、月、擣衣、虫、菊、紅葉、九月尽 |
| 冬(15) | 初冬、時雨、霜、霰、雪、寒蘆、千鳥、冰、水鳥、網代、
神樂、鷹狩、炭窓、埋火、除夜 |
| 恋(10) | 初恋、不被知人恋、不遇恋、初遇恋、後朝、遇不遇恋、
旅恋、思、片思、恨 |
| 雜(20) | 曉、松、竹、苦、鶴、山、河、野、閔、橋、海路、旅、
別、山家、田家、懷旧、夢、無常、述懷、祝 |

「堀河百首」題の内、概ね歌題として一般的でないもの、「堀河百首」以後新しい歌境を見出せなかつた歌題はなるべくさけて、かわりに千載・新古今時代に成長した歌題を加えている。また、「弘長百首」は一首でなく、歌題を限定してよく詠ぜられる題は歌数を二首以上にして、多面的に歌題を扱えるようにしている。従つて、「弘長百首」の構成は歌集の四季恋雜のそれによく、いわゆる分類意識よりも配列意識の強いものである。こういった傾向は歌集の資料として利用するに便利であつたろうが、身近な歌題で多様に詠ぜられているので、歌の

手本としても利用しやすい形態であったと思われる。「清巖茶話」には「むかしの人はみな堀河院の百首、初心のけいごにはよみ侍りしなり。さりながら堀河院の百首はちとよみにくき題なり。初心にては二字題などのなひ」とし

表一

みると、「続後撰集」と非常に類似していることが知られる。紙数の関係があるので、春の歌題構成を「新古今集」から「続拾遺集」までと「弘長百首」を比較して表にすると表一の如くである。

(傍線は歌題の一一致を示す)

〈春〉

弘長百首	続拾遺集	続古今集	続後撰集	新勅撰集	新古今集
初春 1	(上)	(上)	(上)	(上)	(上) 9
霞 1	立春 4	立春 4	年内立春 1	年内立春 1	若菜 6
鶯 2	初春 2	初春 4	初春 6	立春 4	子日 1
春雪 1	春雪 5	春雪 3	霞 6	若草 3	春風 1
若菜 1	鶯 3	解氷 4	解氷 1	鶯 2	春雪 5
梅 2	雪中梅 3	春風 1	鶯 4	霞 6	春月 2
柳 1	若菜 4	若菜 7	春雪 12	春月 1	春月 2
春雨 1	若草 2	子日 4	若菜 4	春野 1	芦 2
帰雁 1	霞 15	鶯 6	霞 10	春山 1	雪解 2
花 5	柳 3	雪中梅 2	柳 4	春原 1	鶯 3
春月 1	梅 8	早蕨 1	梅 8	春川 1	蕨 1
藤 1	帰雁 4	春月 1	(中)	柳 9	霞 4
歎冬 1	桜(花) 18	霞 16	帰雁 7	梅 16	春暁 2
三月尽 1	(下)	春暁 1	春雨 4	臘月夜 1	梅 16
	桜(花) 56	霞 2	桜(花) 48	帰雁 3	臘月夜 4
	春月 4	梅 13	(下)	桜(花) 22	帰雁 5
	苗代 2	春雨 1	桜(花) 28	(下)	春雨 4
	山吹 5	柳 4	春月 4	桜(花) 45	柳 8
	藤 4	春月 7	暮春 3	春日 3	若草 3
	暮春 2	帰雁 4	山吹 6	晚春 4	桜(花) 20
		桜(花) 14	藤 5	山吹 3	(下)
		(下)	暮春 3	暮春 1	桜(花) 59
		桜(花) 60	三月尽 3	藤 4	山吹 5
		董 2		暮春 2	藤 4
		山吹 6		三月尽 1	暮春 1
		暮春 2			三月尽 7
		藤 4			
		暮春 2			
		閏三月 1			
		三月尽 5			

たるにてよみつきたるがよき也。月花のうちむかひたるにてよむよきなり。弘長・建治・建久・貞永などのころほひの題にてよむべき也。」

とある。正徹の頃にはすでに「堀河百首」題が初心者には(耳遠い題があるためであろうが)むずかしいものとなつており、弘長頃以下の題で精進せよと言つているのである。右にいう「弘長」が「弘長百首」そのものを指すわけではないが、この点からみても「弘長百首」題が規範的なものとして利用されていたことは十分窺えよう。

また、この百首題の内、四季部の歌題を勅撰集の歌題と比較して

前ページの表からわかる如く、「続拾遺集」にも比較的近いのである

が、「続後撰集」に最も近い。夏から冬の部についても「続後撰集」の歌題構成を示すと類似性はよりはつきりわかる。(表二)

「弘長百首」にあって「続後撰集」に見えない歌題は「夕立」「荻」の二題のみである。しかし、「荻」を詠じた歌は「初秋」「秋風」「露」題の中に五首見られるので、「続後撰集」に全く見られない題は「夕立」一題のみである。逆に「続後撰集」にあって「弘長百首」にない題は歌量からしても当然いくつかあるが、表一の如く他集に比較すると少ないのである。このように「続後撰集」の題と「弘長百首」の共通性が大きいということはこの百首題が為家の出題であったことを示しているのではなかろうか。佐藤氏が諸本の検討から「弘長百首」の中

て「(上)」「(中)」「(下)」で囲ったものは「弘長百首」の題と共通するもの

表二 △続後撰集▽	△で囲ったものは「弘長百首」の題と共通するもの
△初冬	△(上)
△落葉	△初秋
△時雨	△秋風
△落葉	△七夕
△残菊	△七夕後朝
△霜	△秋風
△冬月	△露
△豊明節会	△秋夕
△冬月	△薄
△千鳥	△女郎花
△水	△萩
△霞	△鹿
△雪	△(中)
△歳暮	△初雁
	△霧月
	△田
	△秋野
	△(下)
	△擣衣
	△函
	△萩
	△紅葉
	△時雨
	△落葉
	△暮秋

三、勅撰集入集歌

ところで、「弘長百首」の内勅撰集に入集した歌は表三の如くである。

「弘長百首」の内一八五首、二六・四%が勅撰集に採られているのである、本百首の入集率は

非常に高い。本百首の歌は「続古今集」より「続後撰集」「新後撰集」に多く入集していること、「玉葉集」の一〇首はともかくとして、「風雅集」

に一首も入集していないこと等からみて、本百首には二条派の歌風に近い歌が多かったことが知られる。これは同じ後嵯峨院の応制百首である「宝治百首」とは好対象をなしている。前述の如く、「宝治百首」は「続後撰集」撰進のため召されたものであり、「続後撰集」への入集が

心となって活躍した人物は為家であると指摘しておられるのはこの点から見ても妥当と思われる。為家の出題であったとすれば、「弘長百首」「延文百首」「永和百首」等が類似した題で詠ぜられている。また、前にも触れたが、弘長二年にはすでに宗尊親王が同題で百首を詠じてゐるし、中臣祐臣の「自葉和歌集」にも同題で百首を詠じたことが記されており、本百首題は「堀河百首」題等と共に百首題の規範とされたようである。

表三

計	信実	行家	為氏	家良	基家	実氏	
25	3	0	1	4	5	3	9 続古今集
47	2	3	4	13	11	2	12 続拾遺集
27	3	1	7	9	2	0	5 新後撰集
10	0	0	1	2	4	0	3 玉葉集
11	0	1	2	4	3	0	1 続千載集
14	0	1	5	3	1	0	4 続後拾遺集
0	0	0	0	0	0	0	0 風雅集
5	0	0	0	4	1	0	0 新千載集
6	0	0	0	3	1	0	2 新拾遺集
21	3	2	5	1	2	1	7 新後拾遺集
19	1	2	3	3	3	5	2 新続古今集
185	12	10	28	46	33	11	45 計
91	12	15	2	10	6	36	10 夫木抄

(26.4%)
(参考)

最も多いのであるが、それに次いで「続古今集」「玉葉集」「風雅集」への入集が多いのである。また、本百首を歌人別にみると、実氏、為家は詠歌の半数が勅撰集に採られており、次いで家良、為氏の入集も多い。「井蛙抄」に

「戸部云、弘長仙洞百首は、常盤井相国、衣笠、九条前内府、民部卿入道、冷泉大納言、行家卿、寂西、清撰七人に被仰。世これを七玉集と号。常盤井入道相国老後の晴の歌也。所心及執してよむべし。から尾とりたる馬に唐鞍おきて百疋引たてたる様に詠ずべしと被申けり。誠歌每におほやけしく、たけたかくうるはしき体なり。当家二代歌も此御百首殊規模也。百首は是を本にて詠すべし。さて衣笠内府の歌殊勝也。おほく勅撰の中にあり云々。」と記されている評価とまさに一致している。特に、実氏の詠は同じ「井蛙抄」の跋にも類似の讃辞が記されている。戸部(為世)が「おほやけしくたけたかくうるはしき体」と評した実氏の詠を為世の撰んだ「新後撰集」「続千載集」に採られた歌でみてみると、

1 あさ日さす影ものどかに久方の空より春の色や見ゆらむ (初春)
2 ながむればよものしら雲かくらくの初瀬の山は花匂ふらし (花)
3 旅人のいる野のすゝきほに出でて袖の数そふ秋風ぞふく (薄)
4 あけ行けばみちこそ見ゆれたかせ舟立つ河霧の空にきえつ
5 なき名のみおうのうらなし徒にならぬ恋する身こそつられ
6 君がすむ龜のを山のたぎつ瀬は千代を心にさぞまかすらむ (山)

(不逢恋)

(霧)

の六首であるが、祝儀の意をこめた歌が二首もみられる。この種の歌は右の他にも四首も含まれているし、この傾向は実氏のみでなく他の詠者にも見えるものである。応制百首という晴の歌としての意識の表

われであろうが、こうした点が前述の如き評を生みだした一面でもある。また、同じく為世が百首歌の範とした為家、為氏の詠についても両集に採られた歌をみてみると、

7 たちかへり春は来にけりさゞ浪や氷吹きとくしがのうらかぜ

（初春
為家）

8 まづ咲ける花とやいはむうちわたす遠方野べの春のあは雪

（春雪
為家）

9 たをやめの袖もほしあへずあすか風たゞ徒らに春雨ぞある

（春雨
為家）

10 五月雨の草のいほりのよるの袖しづくも露もさてや朽ちなむ

（五月雨
為家）

11 よな／＼の涙しなくば昔衣秋おく露の程も見てまし（露
為家）

12 つかへこし秋はむそぢの遠けれど雲井の月ぞみる心ちする

（月
為家）

13 いつとてもかるゝ人目の山里は草のはらにぞ冬をしりぬる

（初冬
為家）

14 ちりはつる後さへあとをさだめぬは嵐の末の木の葉なりけり

（落葉
為家）

15 むそも余りおくると思ひし身の上に又かへりける年の暮かな

（歳暮
為家）

16 とかしな蟹のまでがたさのみやはまつに命の永らへもせむ

（不逢恋
為家）

- 17 いたづらに老いの寝覚の長き夜はわが涙にぞ鳥もなきける
（曉
為家）
- 18 あさ日影さしさかえゆく竹の園千代に八千代をなほぞ重ねむ
（竹
為家）
- 19 難波がたかりふくあしのやへ霞ひまこそなけれ春のあけぼの
（霞
為氏）
- 20 やまと桜さける咲かざるおしなべてさながら花とみゆる白雲
（花
為氏）
- 21 見すもあらずみもせぬ影の中空にあやなくかすむ春のよの月
（春月
為氏）
- 22 すゞしさはたちよるからにしられけり秋風ちかき衣手のもり
（納涼
為氏）
- 23 しほかぜの波かけ衣秋をへて月になれたるすまの浦人
（月
為氏）
- 24 入りそむるしげきをざゝの露ならでまづ袖ぬらす我が涙かな
（初恋
為氏）
- 25 かぎりある命の程のつれなさも恋しなぬにぞ思ひしらる
（不逢恋
為氏）
- 26 よそにだに思ひも出でじはしたかの野守の鏡影もみえねば
（恋恋
為氏）

以上であるが、為世が「和歌庭訓」において題詠歌について述べた

中で、

「(大方)四季の景物はみな季に随ひてみゆるなり。春は雪きえ、氷とけて、よのけしきうらへとなりて、人のさまもほこらしくみゆ。是則景色による也。野も又然るべし。立春、若菜、鶯、花、款冬、藤、何れも心すごくさびしき体に侍らず。夏は花おち鳥帰りて、四方の木立しげぐとして涼しきさまにはみえで、更衣、卯花、時鳥、五月雨、夕立、蟬、蓮、納涼、いづれも幽玄にはみえ侍らず。秋は荻風、萩の露といふより、いづれかさびしく悲しからぬ題侍らず。愁の字を以て秋の心をつくるにて思ひしるべし。冬は虫の音、草の色かれ果て、露こぼり霜結びて、冬こもりたるさま淋しくかなし)からずと言ふ事なし。後鳥羽院の御時の三体の歌にて心得べし。されば此時歌よみ多かりしかども、読人わづかに十人計にや。又歌は恋雜の歌はこひしくわりなくよみぬれば、さりぬべき歌はいでき侍る也。旅、述懷、可_ニ准知_シ之。唯四季の歌が大事にて侍るなり。さのみくどくべからず。おほきにたけたかく幽玄によむべし。」

と述べて、四季恋雜歌の詠作方法を示している。右に掲げた為家、為氏の詠は、ここに指摘されたような、四季の歌はそれぞれの季節の雰囲気になつた歌が多い。秋・冬の詠には述懷の氣分や哀愁の氣分を含む歌が多いのである。また、用語もおだやかでさりげなく詠ぜられた歌というべきものである。

このように、本百首のうち、特に実氏、為家、為氏の三人の詠は百首歌、あるいは題詠歌としては為世をはじめ二条流の人々には模範的

なものであつて、勅撰集の資料としても大きな価値を持つていたことが知られる。

それに比べて勅撰集に入集の少ない基家、行家、信実の詠は、例えば

27 松かげの入海かけてしらすげのみなと吹きこす秋の潮かぜ
(海路 基家)

の詠が「源承口伝」において「古歌をとりすぐせる歌」として批難されているし、

28 いほむすぶ野原にかよる鶯のおのれもかくる春の玉づさ
(鶯 基家)

の詠が「源承口伝」において「古歌をとりすぐせる歌」として批難されているし、

29 君はこすふけにもふけぬ今はさはうたでやねなむ夜半のさ衣
(擣衣 行家)

30 木の葉ちる宿はいかにと問ふ人のをしみおこする秋の暮かな
(暮秋 信実)

等は用語も特異な点があるし、題を素直に詠じていない。これら三人の詠にはこういった類のものが何首も見え、二条流の人々にとっては好ましい存在ではなかつたのであろう。従つて、二条流の勅撰集に撰び入れられることも少なく、また、「七玉集」の中でも「百首の範」としては重くは見られていなかつたであらう。

このように見てくると、「弘長百首」は実氏、為家、為氏の御子左あるいは二条流から好まれた風体と基家、行家、信実の如く御子左、二条流には好ましくない風体とが共存していることが知られる。家良に

ついては前者にやや近いが中間的存在といつてよからう。しかし、これら七人は当時の歌壇の代表的存在であるから、言ってみれば当時の歌壇が多様な歌風を包含した複雑な性格であり、「弘長百首」はそれをそのまま表出していると思われる。

ところで、表に参考として示した「夫木抄」は勅撰集とは全く逆の傾向を示しており興味深い。特に基家については、右の28の歌を始め三六首も採っており、「夫木抄」の性格を考える上で重要な現象であろう。また、「弘長三十六人大歌合」は弘長二年の成立であり、本百首の詠ぜられた直後の行事であるが、これには基家三首、家良一首、為氏二首、行家一首が採られている。これも勅撰集とやや異った傾向であるが、近年「弘長三十六人大歌合」の撰者が基家であるとする説が示されたことと考え合わせると基家詠三首というのは興味深い。

以上、詠歌資料としての「弘長百首」の傾向から検討すると、本百首は当時の歌壇の対立した歌風をそのまま包み込む形で召されており、多様な性格を持っているが、二条家が勅撰集の撰者を独占するようになると二条流にふさわしい風体の歌人の詠だけが特に好んで用いられることがなった事情が知られる。

四、典拠歌

前項で述べた如く、「弘長百首」は七人の代表歌人によって複雑な当時の歌壇の状況をそのまま代表していると思われるが、それぞれの特色についてもう少し検討してみる。定家以来御子左家では三代集主義

を提唱し、六条家は代々「万葉集」を重んじてきたが、こうした態度が本百首にどのように反映しているかをみてゆく。まず、本百首の内、先行歌（便宜上、勅撰集入集歌と少数の参考歌に限った）の影響の下に詠せられたと思われる歌を典拠別に分類すると表四如くなる（ただし限定の範囲内の結果であるし、影響をうけているかどうか判然としない詠もあるので表の数字は一応の目やすである）。

この表から見ると、実氏、為氏は「古今集」を典拠とする歌が多く、為家も両人に次いで「古今集」を典拠とする歌が多い。逆に「万葉集」を典拠とする歌が多いのは行家であり、行家が「万葉集」を尊重する六条家の歌風を受け継いでいることがわかる。また、家良が「後拾遺集」を典拠とする歌を三首、基家が物語歌を典拠とする歌を四首も詠じている事も注目される点である。さらに信実には比較的先行歌を典拠として詠せられた歌が少ないことも興味深い。これらの結果から見ると、実氏、為氏ははつきりと「古今集」重視の姿勢を示しているのに対して、為家はそれほどはつきりした態度ではない。簡々の詠をみても、前述の実氏の6の歌は「古今集」の

龜のをの山の岩根をとめておつる滝の白玉千世の数かも（36）
の歌を念頭におきつつ、後嵯峨院の亀山殿の栄華を寿いでいる。また、実氏の

32 なにはづに今や春べと咲きぬらむ浦づたひ行く梅のした風（梅）
の詠は「古今集」序文中にある

難波津にさくやこの花冬ごもり今は春べとさくやこの花

表四

(参考)

信 実	行 家	為 氏	為 家	家 良	基 家	実 氏	
1	8	2	4	3	3		万葉集
5	2	13	6	5	5	9	古今集
1	4	2	3	2	2	1	後撰集
	1		1			1	拾遺集
1	1		2	3	1		後拾遺集
	1	1					金葉集
							詞花集
1						1	千載集
	3	3	2	1	1	2	新古今集
	1	1	1		2	1	新勅撰集
				1			統後撰集
1	1	1			4		物語歌
2	1	5	2	3	4	1	その他

見ずもあらず見もせぬ人の恋しくば綾なく今日や詠め暮さむ(476)
を本歌としている。20は花の歌から花の歌を詠じており変化に乏しい
が、21は恋の歌から春月の歌に詠みかえて艶々とした春夜を詠じてい
る。もつともこの21の場合は「伊勢物語」中の歌を本歌としていると
も言える。これらの他にも両人の詠には前述の如く「古今集」の詠が
多様に利用されている。これに対して「万葉集」を典拠とした歌は為
氏に

いたづらに散りや過ぎなむ梅の花盛りまたれて人はとひこす

34 冬きてははつせをとめの衣手に玉とみだれてあるあられかな

卷之三

の二首があるのみである。これらはそれぞれ「万葉集」の和我夜度乃波奈多知婆奈波伊多都良尔知利可須具良牟見流比等奈

隱口乃泊瀨越女我手二經在玉者亂而有不言八方

の歌を本歌としている。両首とも花を材料としており歌境は近いが、実氏は「した風」を用いる事で新古今的な風を詠出している。この他七首が「古今集」を典拠としているのであるから「古今集」に対する執着の度合が窺われよう。また、為氏はやはり前出の20が「古今集」

春の色の到り到らぬ里はあらじさけるさかざる花の見ゆ覽 (93)

の影響をうけていると思われるし、21は同じく「古今集」の「弘長百首」について（安田）

「山吹」の一首をはじめ六首あるが、「万葉集」を典拠とする歌も9をはじめ四首見出せる他、「みな川」「はつせめ」等の用語も使っており、「万葉集」への関心も前述の二者より強いのである。しかし、その為家にしても他に「後撰集」「拾遺集」を典拠とする歌が四首見え、三代集が本歌の中心であったことは否定できない。

それに対して、行家の詠は「万葉集」を典拠とする詠が三代集のそれより多いのであって、明らかに「万葉集」への関心の高いことがわかるが、例えば

35 紅にはるいもが袖かけて折りまがへたるうめのはつ花（梅）
は「万葉集」の著名な天武天皇の詠

紫草能尔保斎類妹乎尔苦久有者人婦故尔吾恋目八方（21）

を念頭に詠じたものと思われるが、用語を利用してゐるのであって、一首全体の影響はほとんど受けていない。行家の場合もこういた傾

向が多く、いわゆる言葉取りが中心であったといえよう。基家、家良については一応「古今集」を典拠とする歌が最も多いためであるが、前表から見る如く、「万葉集」への関心もかなりあったようである。また、基家には物語や故事を典拠とした詠がいくつか見える。これらは例えば

36 ありふればもろこしならぬ我が國も虎の口をばえやは遁る
(述懐)

が「論語」の故事に拠っていることは明らかであるが、こうした典拠によって歌材を広げ、独自のものを作り出そうとしたのであろう。家

良については「後拾遺集」を典拠とした詠が比較的多いが、全般にまだやかで特異な点は少ない。信実についても典拠歌の面から見る限りは「古今集」主義の範囲を逸脱してはいない。

このように見てみると、典拠歌の面から見ても、実氏、為氏は「古今集」重視の二条流的詠みぶりであり、為家も基本的には三代集を中心であるが「万葉集」への関心も深い。家良、信実は中間的存在、基家も家良に近いが故事、物語を典拠とするものに独自の詠法を見出している。行家のみが「万葉集」重視の傾向で、六条家の歌風を継承していると言える。以上の如く、前項で見たと同様七人の詠はそれぞれの方法を持って詠じられており、「弘長百首」は各派の傾向をそのまま代表した形になっているのである。

五、まとめ

以上、いくつかの観点から「弘長百首」を検討したが、本百首は長頃の後嵯峨院歌壇の代表的歌人によって範とすべき百首とも言うべきものとして召されたと思われ、この時代の歌壇の状況をそのまま代表していると言えよう。すなわち、為家を中心とした歌壇ではあるが、各歌人がそれぞれの独自性を主張しており、多様な詠風が混然としていた。それらが対立しながら後嵯峨院の監修の下に共存していた状況を「弘長百首」はまさに示していると言えるのである。

注一、「弘長百首考へ上／—成立をめぐって—」(香川大学教育学部研究報告第

I部 S48・10)

注二、「群書解題」の「弘長百首」の項 (S36・7)

注三、「勅撰集と百首和歌」『解釈と鑑賞』 S43・3)

注四、「勅撰歌集一覧」は佐藤氏の御指摘の如く ([神宮文庫本「勅撰歌集一覧」

たゞして] 『和歌史研究会報』 S44・12)、頗阿あるいはその周辺の撰
と筆者も考る。九州大学本「代々勅撰部立」あるいはそれ以後の勅撰目
録には「弘長百首」が「続古今集」のための百首である旨が記されている
ものもあるが、「勅撰歌集一覧」の方が成立が古いので撰集の事情をより正
確に伝えていると思われる。

注五、「続古今和歌集研究—その外形をめぐってー」[『国語国文研究』 S32・4)

注六、安井久善『宝治二年百首とその研究』(S46・11)

注七、佐藤恒雄「三十六人大歌合の撰者をめぐって」[『香川大学教育学部研究
報告第一部』 S55・10)